

取り組むべきと考えており、今後も強く国に訴えていきます。

一方、地方自治体においては地域主権という考え方のもと、これまでのやり方では立ち行かなくなるものではないかと考えており、職員の資質向上はもとより、市民の皆様との協働、コラボレーションにより、元気で明るい安全な大洲、誇りを持って生活できる大洲を目指して頑張っていきたいと考えています。

地方交付税

問 交付額と使途について

答 普通交付税は、地方公共団体ごとに最低限の財政需要を算定した基準財政需要額から標準的な税収入を基本に算定した基準財政収入額を差し引いた額を財源不足額として交付されます。当市では特定の財政事情により財源不足が生じているということではなく、多額の法人市民税を納めていただく大きな企業がなく、税収が少ないこと、また景

気の低迷により税収が減少傾向にあり、その結果として最低限の行政サービスを行うための税収入が不足しているものと考えています。

地方交付税は、地方公共団体の行政の自主性を損なわないように、各地方公共団体がみずから徴収した地方税と同様に、使い道に制限のない一般財源として区分されており、どのような使い道に充てるかはその地方公共団体の自由に任されています。

もちろんこの地方交付税を頼みに行財政運営をしていけばよいというわけではなく、地域の企業をさらに元気にし、また新しい企業をこの地域へ呼び寄せ、そしてあらゆる産業が活性化した結果として税収が増え、雇用が生まれるような行財政の運営が必要であると考えています。

過疎対策事業

問 事業計画について

答 将来にわたる住民の安全・安心な暮らしの確

保や集落の維持、活性化等を図るために地域の自立を促していく上で必要と認められるソフト事業については過疎対策事業債の対象とされ、今回、過疎計画においても過疎地域自立促進特別事業として別建てで掲載することになっています。

その中で、高齢者対策として、安心して住みなれた地域で生活を続けていけるよう介護サービス事業の充実を図り、独居老人世帯等への緊急通報装置貸与事業や高齢者デイサービス事業などを行うこととしており、地域医療対策として、かかりつけ医の普及定着に努め、病院群輪番制等の病院運営

過疎対策事業で改良される市道
大谷口・大戸線（今坊）



や体制維持を支援し、救急医療体制の整備充実を図り、深刻化が著しい医師不足の解消などの課題解決に取り組んでいく計画です。

また農山漁村も含めた集落における地域対策として、農林水産業の振興に資する各種事業を推進し、青島航路やバス路線をはじめ公共交通計画の策定やバス待合所の整備など生活交通の確保や交通利便性の向上を図るとともに、魅力ある地域づくりを進める新たな施策である「がんばるひと応援事業」や小学校統廃合地域振興補助事業、自治会活動補助事業などを計画しています。

所在不明者問題

問 戸籍の取り扱いについて

答 本籍を当市に置かれていた方のうち、戸籍の附票に住所の記載がないにもかかわらず死亡の届け出並びに失踪宣告等の手続がなされず、戸籍から除籍されないままになっている100歳以上の高齢者は現在

369人です。100歳以上の高齢者で本人の所在や親族など関係者も不明のため、生死及び所在に関する資料が全く得られない場合は管轄法務局の許可を得て職権で消除することが可能となっていますが、職権での消除は一定の条件のもとに戸籍を整理するための行政措置として認められている制度で、これにより相続等が開始されるものではなく、相続などの場合には関係者に改めて失踪宣告や死亡の届け出を提出する必要があります。

しかしながら、全国的に高齢者の戸籍が残っている問題を受け、9月6日付で法務省より120歳以上の高齢者で戸籍の附票に住所の記載がない方については戸籍の職権消除についてその取り扱い方法を緩和する旨の通知があったことから、法務局と調整を図りながら順次職権消除の申請を行い、100歳以上120歳未満の方については、生存の可能性も十分に考えられることから、従来どおり慎重に対応していきたいと考えています。